

水道水放射性物質の検査結果

検査結果については、市のホームページでも公開しています。

採取日	採取場所	セシウム134	セシウム137
	基準値 (セシウム134及び137の合計)	10Bq/kg	
12月1日	南河内第1配水場	不検出	不検出
	石橋第1配水場	不検出	不検出
	国分寺第1配水場	不検出	不検出
	南河内第2配水場	不検出	不検出
	石橋第2配水場	不検出	不検出
	国分寺第2配水場	不検出	不検出

問い合わせ先
水道課 ☎(32)8911

広報しもつけを郵送しています

「広報しもつけ」は自治会をとおして配付しているほか、公共施設、金融機関、一部のコンビニなどで配付しており、市ホームページでもご覧いただけます。

市民の方を対象に、有償による広報の郵送を行っていますので、希望される方は次のとおりお申し込みください。高齢者のみの世帯や障がいなどにより、近くの設置場所へ行くことが困難な場合には郵送費の減免があります。

■申込方法

申込書「広報紙郵送依頼書」に切手を添えて、総合政策課の窓口または郵送でお申し込みください。申し込みは、年度ごとに必要となります。

申込書は総合政策課でお渡ししています。また、市のホームページからダウンロードして入手することもできます。
http://www.city.shimotsuke.lg.jp/hp/menu000012100/hpg000012050.htm

■対象者

市内に住所を有する方

■利用者負担

郵送実費分。1か月215円×希望月数分の切手(ゆうメールでお送りします。)

■申込期限

広報発行日(毎月1日)の15日前までにお申し込みください。(例・4月から希望する場合は3月15日)

■利用者負担減免

次のいずれかに該当する場合は郵送費の減免を受けることができます。その場合、「広報紙郵送依頼書」と併せて「広報紙郵送料免除申請書」を提出してください。

・全ての世帯員が65歳以上の場合
・障がいなどにより、世帯員のうちどなたも近くの公共施設等へ行くことが困難な場合(詳しくは総合政策課へご相談ください。)

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課
☎(32)8886



広報しもつけが「おもいで」づくりのお手伝い

誕生月の広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか？

広報しもつけの暮らしの情報イベントカレンダーに、小学生までの、お子さんの写真を掲載させていただいております。

毎年応募して、子どもの成長の記録としても楽しいですよ。

■申し込み方法

- ①メール
- ②市ホームページから簡単申請
- ③総合政策課窓口

■締め切り

掲載月の前々月末日まで
※例 12月生まれは、10月末日まで

■記載事項

- ①申込者 (住所、氏名、電話番号)
- ②お子さんの誕生日
- ③お子さんのニックネーム

※敬称目で含む。記載がない場合は無記名となります。
※例 めぐみ、ひなちゃん
めいくん など

- ④写真(400キロバイト以下)

紙でいただいた写真は返却いたしません。

■メール送信先

info@city.shimotsuke.lg.jp

■問い合わせ先

総合政策課
☎(32)8886

2月は「相続登記はお済みですか月間」です

県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記に関する無料相談会を開催しています。

■期間

2月1日(水)～28日(火)
(土日祝日を除く)

■会場

県内各司法書士事務所
(お近くの司法書士事務所に直接ご連絡ください。)

■問い合わせ先

県司法書士会
☎028(614)1122